

社会福祉法人無門福祉会 行動計画

職員が仕事と生活の調和を図りながらその能力を十分に発揮できるように、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年7月1日～2025年6月30日までの2年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均2日増加させる。

<対策>

- 2023年 9月～ 年次有給休暇の取得率を調査。
- 2023年 11月～ 年次有給休暇取得を促進するため、取得に向けた周知・啓発を
行う。

目標2：キャリアイメージ形成のための研修を25歳以下の職員全員に実施する。

<対策>

- 2023年 11月～ 若手職員に向けたキャリアイメージ形成のための研修を企画。
- 2024年 1月～ 25歳以下の若手職員全員への研修を順次実施。

目標3：未就学児をもつ職員に対する所定外労働の削減。

<対策>

- 2023年 7月～ 対象職員の所定外労働削減について各部署の管理者へ通知。
また、全職員へ未就学児をもつ職員に対する所定外労働の削
減制度について周知。